

お知らせ

維新の会兵庫県議会議員団「身を切る改革」取り組み状況について

維新の会兵庫県議会議員団では「身を切る改革を含む政治改革」を進めるため、まず議員が身を切る改革を実践し覚悟を示すため、議員の定数、議員報酬の削減により、議会の古い慣習を改め、政策論争の場としての議会を実現することを目指しています。

議員報酬については、まずは議員報酬の条例を改正し月額 93 万円から 88 万円に引き下げ、あわせて毎年協議により 1 年ごとの特例による減額を続け現在は月額 84 万円となっています。

わが会派では昨年に引き続き、令和 3 年 2 月定例県議会において、更なる特例減額を行い月額報酬 74.8 万とするための条例を提出しています。

また昨年は、新型コロナウイルス感染症対策などとして 6 月、12 月の期末手当をそれぞれ削減するとともに、政務活動費の削減などから得られた財源をもとに、各県立病院へ感染症対策機器（約 1 億）の購入を行いました。

定数についても平成 15 年の選挙時の定数 93 人から、選挙が行われるたびに削減を行い、先の平成 31 年では定数 86 人となっています。次回の令和 5 年の選挙に向けて今後もさらに踏み込んだ削減を進めて参ります。

尚、これらの身を切る改革は、党本部のガイドラインに沿いながら行っています。